【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年5月21日

【事業年度】 第49期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ジーフット

【英訳名】 GFOOT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 尚久 【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番5号

【電話番号】 03(5566)8852

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当兼財務・経理本部長 小松 史明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番5号

【電話番号】 03(5566)8852

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当兼財務・経理本部長 小松 史明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2月	2019年 2 月	2020年 2 月
売上高	(百万円)	-	-	-	95,013	89,089
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	-	-	-	388	1,994
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	-	1	ı	1,478	4,453
包括利益	(百万円)	-	-	-	1,693	4,941
純資産額	(百万円)		-		23,074	17,707
総資産額	(百万円)		-		58,608	53,194
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	542.00	415.85
1株当たり当期純損失	(円)	-	-	-	34.77	104.68
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	i	1	-
自己資本比率	(%)	-	•	-	39.3	33.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-		-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	ı	ı	ı	1,400	607
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	i	i	i	1,214	451
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	104	806
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	-	-	1,812	1,559
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	1,421 (4,076)	1,357 (3,956)

- (注)1.第48期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第48期及び第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計 年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡っ て適用しておりますが、影響はありません。

(2)提出会社の経営指標等

(2)提出去社の経営指		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月
売上高	(百万円)	103,933	102,224	97,282	92,868	87,127
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	5,473	5,027	2,279	327	1,994
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	2,814	2,680	751	1,694	4,543
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3,749	3,749	3,750	3,755	3,755
発行済株式総数	(株)	42,533,000	42,533,000	42,538,000	42,554,100	42,554,100
純資産額	(百万円)	24,056	25,843	25,913	23,204	17,897
総資産額	(百万円)	58,246	58,509	60,463	57,840	52,628
1株当たり純資産額	(円)	565.76	607.29	608.72	545.06	420.30
1株当たり配当額		19.00	20.00	20.00	15.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(5.00)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	(円)	67.17	63.03	17.67	39.84	106.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	62.99	17.65	-	-
自己資本比率	(%)	41.3	44.1	42.8	40.1	34.0
自己資本利益率	(%)	12.5	10.7	2.9	-	-
株価収益率	(倍)	11.7	12.1	43.6		-
配当性向	(%)	28.3	31.7	113.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,034	851	983	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,055	1,561	2,143	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,219	1,820	967	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,117	1,525	1,332	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,420 (4,167)	1,460 (4,085)	1,436 (4,069)	1,356 (4,060)	1,290 (3,937)
株主総利回り	(%)	132.8	132.9	137.4	121.9	97.5
(比較指標:TOPIX)	(%)	(85.2)	(100.8)	(116.0)	(105.5)	(99.1)
最高株価	(円)	2,037	845	839	802	669
		1,105				
最低株価	(円)	1,220	681	716	625	504
		736				

EDINET提出書類 株式会社ジーフット(E03370) 有価証券報告書

- (注) 1.第48期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金 同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第47期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期は潜在株式が存在しないため、第48期及び第49期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第48期及び第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。
 - 7.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度 の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用し ておりますが、影響はありません。
 - 8. 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 9.最高株価及び最低株価は、2015年11月10日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
 - 印は、株式分割(2015年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社は、1931年12月、名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とした個人商店ツルヤ靴店として創業し、1953年6月に合資会社ツルヤ靴店に改組いたしました。

その後、1971年10月に株式会社ツルヤ靴店(本店:名古屋市千種区)を設立し、本格的に事業を開始いたしました。

年月	事項
1971年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
1972年 2 月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
1992年10月	本社新社屋(6階建)を竣工(コンピュータによる管理体制の充実を図る)
1993年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店(関東進出の拠点)
1994年 9 月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店においてPB商品の販売を開始
1996年 1月	POSレジ化によって管理体制を強化
2000年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
2000年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店(関西地区最初の出店)
2003年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
2003年5月	北海道函館市に函館店を開店(3大都市圏以外での最初の出店)
2004年6月	愛知県一宮市(旧葉栗郡木曽川町)に新業態のTSURUYA FORUM木曽川店を開店
2005年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
2009年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
2009年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる
2012年4月	本社機能を東京都中央区に移転
2012年11月	神奈川県相模原市にアスビーファム下九沢店を開店(アスビーファム業態の最初の出店)
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
	名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
2016年 9 月	本店を東京都中央区新川一丁目23番 5 号に移転
2017年2月	株式会社プレステージシューズ(現在連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、靴を中心とした商品の販売を主たる業務としております。

当社の親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団はイオングループと称し、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業として、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

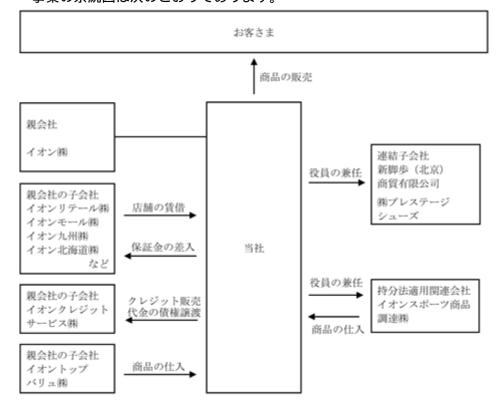
当社グループは専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール株式会社等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

また、イオンスポーツ商品調達株式会社を新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分 法適用の範囲に含めております。

なお、セグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスビー	人気ブランドの最新モデルが際立つ、ファッションとライフスタイルを提案するフットウェアのスペシャリティショップです。オリジナルブランドを充実させるとともに、ここにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。また、アスビーキッズやスケッチャーズなどの専門店複合(ショップインショップ)により、集客力の向上を狙った店舗フォーマット改革を進めています。
アスビーファム	ポピュラープライスのファッション&コモディティアイテムを、3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心に、ホットアイテムもコーディネートしています。
フェミニンカフェ	女性が心惹かれるカフェをイメージした、雑貨テイストのレディースシューズショップです。雰囲気のあるお店で「スイート&キュート」をテーマにしたオリジナルシューズとの出会いを楽しむことができます。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。お客さまの暮らしをバックアップする地域密着型のフットウェアショップです。中でも、世の中のヘルス&ウェルネス志向や、アクティブシニアのライフスタイルを見据え、コアなカテゴリーの売場の充実、時代のトレンドにも対応しています。 グリーンボックスはイオングループのGMSの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	66.90 (4.96)	役員の兼任無

- (注)1.議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
株式会社プレス テージシューズ	東京都中央区	百万円 200	靴専門店	100.00	役員の兼任2名
新脚歩(北京)商 貿有限公司(注)	中華人民共和 国北京市	千人民元 55,419	 靴専門店 	100.00	役員の兼任2名

(注)特定子会社に該当しております。

持分法適用関連会社

名称	名称 住所		主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
イオンスポーツ商 品調達株式会社	東京都中央区	百万円 10	商品の仕入	50.00	役員の兼任4名

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

セグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

2020年 2 月29日現在

事業部門の名称	従業員数(人)		
靴等の販売部門	1,106	(3,920)	
その他の部門	251	(36)	
合計	1,357	(3,956)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
 - 2. その他の部門は、管理部門など本店・本社の人員であります。

(2)提出会社の状況

2020年 2 月29日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
1,290 (3,937)	36.2	10.2	4,435	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、2009年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。2020年2月29日現在の組合員は4,139人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「お客さま第一主義」をモットーとして今日まで営んでまいりました。この「お客さま第一主義」を実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ事業を行っております。

また、足元からのスタイルを提案するフットウェアの国内におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、グローバル展開にもチャレンジしてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を果たすと同時に、資本・資産効率を意識した経営を目指しております。

当社グループが目標とする経営指標といたしましては、安定した経営を持続していくため、自己 資本比率、1株当たり当期純利益を重視し、現在の水準から更なる向上を図ってまいります。

(3)経営環境

当社グループが属する靴小売業界におきましては、ライフスタイルの多様化や健康意識の高まりにより、スポーツ・カジュアル志向の需要は引き続き好調を維持している一方で、消費者の節約志向は依然として根強く、加えて、垣根を越えた他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの続伸により消費チャネルがより多様化し、業界構造そのものが大きな転換期を迎えています。また、消費税増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による個人消費の落ち込みなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

(4)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「デジタルシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「アジアシフト」の4つのシフトに加え「地域密着」を経営戦略の基盤とし、商品、売場、人、コストの改革を中長期的戦略として推し進めてまいります。

今後の見通しにつきましては、消費者の消費チャネルは選択がより多様化し、また、靴小売業界は他業種やEコマースの成長により競争環境が激化する中、引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような環境の下、「商品の改革」「店舗・売場の改革」「働き方の改革」の3つの改革をさらに推し進め、特に「商品の改革」について、覚悟と実行力をもって確実に成し遂げることを業績回復への最重要課題と捉え、事業構造改革を進めてまいります。また、ダイバーシティ経営を推進し、コーポレートガバナンス体制につきましても引き続き強化してまいります。

< 2020年度重点取り組み事項 >

2020年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

商品の改革

- 1.強いブランドの確立・お客さまの声を反映したPB商品開発
- 2.MDプロセス改革と在庫の適正化(適品・適時・適量)
- 3. サプライチェーンマネジメントの構築

店舗・売場の改革

- 1.地域密着型経営の推進(エリア別・ロケーション別管理の強化)
- 2. 既存店の活性化と新規事業の開発
- 3.プロモーションの改革

働き方の改革

- 1. 営業力の強化(リアル店舗の強みを発揮する、接客重視)
- 2.人材の活性化と育成の推進
- 3.ダイバーシティ経営の更なる推進

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

小売業界における持続的な低迷又はさらなる悪化について

当社グループは主に日本国内において事業を営んでおり売上高ベースの国内シェアも高いため、その収益は日本の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、日本の小売業界は、個人消費の落ち込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。

今後は、医療費や社会保険料の負担の増加に加えて、海外情勢の不透明さにより、日本経済及び個人消費に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、日本の個人消費がさらに悪化した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ内出店の状況について

当社グループは、イオングループの一員であり、同グループのショッピングセンター等への出店を行っており、当連結会計年度末現在889店舗を展開しております。その内、イオングループのショッピングセンター内店舗数は760店舗となっております。したがって、今後、業界を取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまの嗜好の変化について

当社グループが取扱う靴は、景気の変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、ファッショントレンドやお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすく、お客さまのニーズに合った商品仕入れや商品開発が行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化による影響について

当業界は、近年、メーカー・卸による直営店の増加や、アパレル、雑貨店による異業種からの参入等により競争は激化しております。また、近隣への競合店の出店や、近隣に大型ショッピングセンター等がオープンした場合などには、集客力の低下や価格競争の激化を招き、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品調達、為替等について

当社グループが販売する靴の多くは、中国・アセアンを中心に輸入したものを仕入れています。このため、生産国の政治・経済情勢や法制度の著しい変動により商品調達に支障が生じた場合、また、為替レートの変動や海外の生産コスト高騰による原価上昇などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外・国内の主要取引先の倒産や商品供給の支障等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、メンバーズカード(ポイントカード)の発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いには担当部署を定め社内規定を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社グループへの信頼性が低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社の子会社は、海外において靴の販売を行っておりますが、政治・経済情勢や法制度の著しい変動、その他の要因による社会的混乱など、予期しない事象が発生した場合、また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的リスクが発生した場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順、地震・台風等の自然災害、テロ活動等について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、本社、店舗の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、本社機能、物流機能や店舗の営業活動が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが扱う靴は、季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や長雨、暖冬といった天候によって影響を受ける可能性があります。 その他事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費等の増加について

当社グループにおいては、多数のパートタイマーを雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等の変更がある場合、人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社グループにおいては、店舗運営のために固定資産を保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産等の価格変動等について

当社グループは市場で取引される資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有 資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損又は評価損が発生もしくは拡大し、当社 グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格等の上昇について

当社グループは不動産の賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があります。

また、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇が、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正、会計基準等の変更について

当社グループは現在売価還元法を採用しておりますが、将来会計基準の変更等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法、下請法、景品表示法、会社法等の法令の改正が行われた場合、その対応による費用の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ企業との関係について

(1)資本関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、2020年2月29日現在で当社株式の61.94%を所有しております。

将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社グループの事業展開や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)イオングループとの取引

2020年2月期において当社グループはイオングループと取引があり、主な取引の内容は下記のとおりです。

()商品仕入

イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れております。

()店舗の賃借

主にイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンタウン株式会社をはじめとするグループ企業から店舗を賃借しております。

()業務委託

主にイオングローバルSCM株式会社をはじめとする企業に物流などの各種業務を委託しております。

()ブランドロイヤルティ負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社グ ループ負担分として、ブランドロイヤルティを支払っております。

(3)人的関係

2020年2月29日現在、当社取締役10名、監査役4名のうち、6名が親会社又はそのグループ企業で役員等を兼務しております。

<役員の兼務状況>

(2020年2月29日現在)

当社での役職	氏	名	親会社又はそのグループ企業での役職
代表取締役社長	木下	尚久	イオンスポーツ商品調達株式会社取締役
取締役	守一	善樹	イオンスポーツ商品調達株式会社常務取締役
取締役	木村	謙一	イオンスポーツ商品調達株式会社代表取締役社長
取締役	山口	聡一	イオンリテール株式会社執行役員専門事業本部長
常勤監査役	布施	弘二	株式会社メガスポーツ社外監査役 イオンスポーツ商品調達株式会社社外監査役
監査役	竹越	亮	株式会社イオンフォレスト常勤社外監査役

また、2020年2月29日現在、イオングループからの受入出向者は22名であり、グループ靴事業移管の推進を目的として行っております。

当社グループとイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社グループが独立して主体的に事業運営を行っております。

大規模な店舗休業等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、最大時で当社グループの400を超える店舗において、営業時間短縮や臨時休業をしております。これらの期間中における売上高の減少及び固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に多大な影響を及ぼしております。

なお、今後同様な事象が発生する場合には、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。このような状況に対して、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載の事業構造改革を確実に進めるとともに、資金調達面では「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 資本の財源及び資金の流動性」に記載のとおり、取引金融機関による短期借入枠は十分に確保されていると判断しております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(2019年3月1日~2020年2月29日)における我が国の経済は、米中貿易摩擦の激化や中東情勢の緊迫化、日韓関係の悪化など不確実な経済情勢が懸念され、また、消費税増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による個人消費の落ち込みなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する靴小売業界におきましては、ライフスタイルの多様化や健康意識の高まりにより、スポーツ・カジュアル志向の需要は引き続き好調を維持している一方で、消費者の節約志向は依然として根強く、加えて、垣根を越えた他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの続伸により消費チャネルがより多様化し、業界構造そのものが大きな転換期を迎えています。このような環境に対応すべく当社グループは、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革を軸とした経営戦略を進めてまいりました。

商品の改革では、「足元からのスタイル提案業」という経営理念のもと、お客さまに健康的で履きやすい魅力的な靴をリーズナブルに提供し続けることに注力し、スポーツ・カジュアルを基軸とした品揃えの充実により客数の回復と売上確保を図り、また、商品在庫の適正化により在庫効率の向上と原価率の改善を図りました。これらの取り組みによる成果として、スポーツ靴の売上高は前期比1.8%増と堅実に推移し、商品在庫は前期末比27億32百万円削減いたしました。

2019年4月に株式会社メガスポーツとの共同出資で設立したイオンスポーツ商品調達株式会社は10月から本格稼働しており、スポーツ・子供部門の商品企画力・調達力向上と、お客さまに満足いただける品揃え改革を行っております。

売場の改革では、お客さまに健康で快適な靴を提供すべく、店舗において足のサイズを計測し、顧客の足型に合った商品を素早く提案できる足型計測器を設置しているほか、社内資格である「フィッティングアドバイザー」取得も奨励しております。デジタル改革では、アプリやショップブログによる集客力の向上を図り、ECサイトとリアル店舗との連携も推進してまいりました。

人の改革では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方改革を推進するとともに、現場力の強化や生産性の向上に引き続き努めました。厚生労働省の「えるぼし認定(二つぼし)」を受けているほか(当社単体)、障がい者雇用率は法定の2.2%を超える2.5%(当社単体)を達成しております。

出退店につきましては、アスビーイオンモール大阪ドームシティ店など15店舗を出店し、一方で不採算店舗の退店や連結子会社である新脚歩(北京)商貿有限公司の事業縮小に伴い60店舗を退店し、これらにより当連結会計年度末における当社グループの店舗数は889店舗(国内884店舗、中国5店舗)となりました。

環境・社会貢献活動では、「学校法人 ねむの木学園」の生徒の皆さまへ運動会用のシューズを2015年から継続して寄贈しており、また、全国の当社店舗において靴の下取りを実施し、お預かりした靴の一部をリサイクル・リユースしております。

当連結会計年度の業績概要につきましては、スポーツ靴の売上高の増加が婦人靴及び紳士靴の売上高の減少をカバーするまでには至らず、また、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、売上高は大きく減少いたしました。

売上総利益率につきましては、商品在庫の適正化と売上不振による値下げ販売により44.5% (前期比1.6ポイント減)となりました。

コスト構造改革の推進では、本社機能のスリム化や店舗賃借料の削減等により販売費及び一般 管理費は前期比18億17百万円減少いたしました。 以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高890億89百万円(前期比6.2%減)、営業損失20億円(前期は営業利益3億51百万円)、経常損失19億94百万円(前期は経常利益3億88百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失など特別損失を7億99百万円計上し、また、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、法人税等調整額を14億83百万円計上しており、44億53百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失14億78百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15億59百万円と前連結会計年度末から2億53百万円減少しました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において主に税金等調整前当期純損失26億80百万円の計上、売上債権の増加10億7百万円、たな卸資産の減少27億40百万円及び仕入債務の減少17億42百万円により、使用した資金は6億7百万円(前期は14億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において主に有形及び無形固定資産の取得による支出4億51百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億10百万円及び敷金及び保証金の回収による収入2億49百万円により、使用した資金は4億51百万円(前期比7億62百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において主に短期借入金の増加7億円、長期借入れによる収入18億円、長期借入金の返済による支出12億57百万円及び配当金の支払額4億25百万円により、得られた資金は8億6百万円(前期は1億4百万円の支出)となりました。

販売及び仕入の実績

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載しております。

()地域別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)					
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店(店)	期末 (店)	
北海道地区計	4,234	96.2	-	1	64	
東北地区計	8,352	92.2	-	1	104	
関東地区計	26,614	95.5	3	9	231	
中部地区計	18,608	93.8	2	1	180	
近畿地区計	16,658	94.1	5	6	152	
中国地区計	3,519	94.8	2	-	36	
四国地区計	1,822	94.2	•	1	24	
九州地区計	8,671	89.6	ı	5	93	
中国計	609	72.9	3	36	5	
合計	89,089	93.8	15	60	889	

(注)地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。

()商品別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)					
	売上高(百万円) 構成比(%) 前期比(%					
婦人靴	19,430	21.8	87.0			
紳士靴	13,511	15.2	86.5			
スポーツ靴	31,918	35.8	101.8			
子供靴	18,049	20.3	98.0			
その他	6,180	6.9	85.0			
合計	89,089	100.0	93.8			

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

()単位当たり売上高

当連結会計年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

	項目	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			
		売上高等	前期比(%)		
商品売上高(百万円)		89,089	93.8		
1 ஜ゚坐たり幸 5 章	平均売場面積(m²)	336,636.30	98.9		
1 ㎡当たり売上高	1 ㎡当たり期間売上高(千円)	264	94.8		
1 人当たり売上高	平均従業員数(人)	5,362	96.4		
	1 人当たり期間売上高(千円)	16,616	97.2		

- (注)1.平均売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。
 - 2. 平均従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。

()商品別仕入実績

当連結会計年度における仕入の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)				
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)		
婦人靴	8,911	19.0	84.6		
紳士靴	5,861	12.5	80.5		
スポーツ靴	19,375	41.5	107.5		
子供靴	9,917	21.2	94.7		
その他	2,720	5.8	79.1		
合計	46,786	100.0	94.1		

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、531億94百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、423億93百万円となりました。

これは主に売上預け金の増加9億41百万円、商品の減少27億32百万円により、前連結会計年度末と比較して24億63百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、108億1百万円となりました。

これは主に建物及び構築物の減少 6 億42百万円、投資有価証券の減少 5 億12百万円、繰延税 金資産の減少13億13百万円により、前連結会計年度末と比較して29億51百万円の減少となりま した。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、354億86百万円となりました。

これは主に買掛金の増加20億59百万円、短期借入金の増加7億円、長期借入金の増加4億9百万円、支払手形の減少9億62百万円、電子記録債務の減少28億40百万円により、前連結会計年度末と比較して47百万円の減少となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、177億7百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少48億78百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億38百万円 により、前連結会計年度末と比較して53億66百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は33.3%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月 16日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ59億23百万円(前期比6.2%)減少して890億89百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ17億53百万円(同3.4%)減少して494 億83百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ18億17百万円(同4.2%)減少して416億6百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当142億87百万円、賃借料169億78百万円であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ27百万円減少して60百万円となりました。主な内訳は、受取配当金45百万円であります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円増加して54百万円となりました。主な内訳は、支払利息48百万円であります。

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ61百万円増加して 1 億13百万円となりました。主な内訳は、受取保険金40百万円、受取補償金50百万円であります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ14億18百万円減少して7億99百万円となりました。主な内訳は、減損損失7億39百万円、災害による損失33百万円であります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業損失は20億円(前期は営業利益3億51百万円)、経常損失は19億94百万円(前期は経常利益3億88百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は44億53百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失14億78百万円)となりました。

1株当たり当期純損失は104円68銭(前期は1株当たり当期純損失34円77銭)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引によって行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。

設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを 原則とし、短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

コロは、「					
契約先	イオン株式会社 千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1				
契約日	2005年12月20日				
契約期間	上記契約日より協議による解約まで				
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。				

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は634百万円となりました。

当連結会計年度における設備の売却及び除却等につきましては、固定資産除却損2百万円、減損損失7億39百万円を計上しております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年2月29日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

声 类	_	地	建物及び構築物	その他 帳簿価額	敷金及び保証金 帳簿価額	投下資本合計	従業員数	
事業が日 面積(m²) 帳簿価額 では海山は (百万円) (百万円) (百万円) (注) 3 (注) 3		(百万円)	(百万円) (注)2	(百万円)	(人) (注)4			
北海道地区(64店舗)	ı	ı	179	22	371	572	38 (240)	
東北地区(104店舗)	ı	ı	123	28	476	628	93 (409)	
関東地区(231店舗)	351.20	362	324	64	1,853	2,605	339 (1,101)	
中部地区(180店舗)	224.68	144	268	61	1,434	1,909	247 (758)	
近畿地区(152店舗)	-	1	272	63	953	1,289	171 (728)	
中国地区(36店舗)		1	77	10	204	292	40 (145)	
四国地区(24店舗)	ı	1	5	3	114	124	20 (103)	
九州地区(93店舗)		1	69	16	491	578	105 (418)	
店舗計	575.88	507	1,320	271	5,900	8,000	1,053 (3,902)	
事務所他設備計	299.19	297	207	605	106	1,216	237 (35)	
合計	875.07	804	1,528	876	6,006	9,216	1,290 (3,937)	
	東北地区(104店舗) 関東地区(231店舗) 中部地区(180店舗) 近畿地区(152店舗) 中国地区(36店舗) 四国地区(24店舗) 九州地区(93店舗) 店舗計 事務所他設備計 合計	事業所名	北海道地区(64店舗)	事業所名 正額(の (南 (南)) (南) (南) (南) (南) (南) (南	事業所名 正確 (m²) (注) 3 帳簿価額 (百万円) 帳簿価額 (百万円) 帳簿価額 (百万円) 北海道地区(64店舗) - - 179 22 東北地区(104店舗) - - 123 28 関東地区(231店舗) 351.20 362 324 64 中部地区(180店舗) 224.68 144 268 61 近畿地区(152店舗) - - 272 63 中国地区(36店舗) - - 77 10 四国地区(24店舗) - - 5 3 九州地区(93店舗) - - 69 16 店舗計 575.88 507 1,320 271 事務所他設備計 299.19 297 207 605 合計 875.07 804 1,528 876	事業所名 (計) 帳簿価額 (百万円) 帳簿価額 (百万円) 帳簿価額 (百万円) 北海道地区(64店舗) - - 179 22 371 東北地区(104店舗) - - 123 28 476 関東地区(231店舗) 351.20 362 324 64 1,853 中部地区(180店舗) 224.68 144 268 61 1,434 近畿地区(152店舗) - - 272 63 953 中国地区(36店舗) - - 77 10 204 四国地区(24店舗) - - 5 3 114 九州地区(93店舗) - - 69 16 491 店舗計 575.88 507 1,320 271 5,900 事務所他設備計 299.19 297 207 605 106 合計 875.07 804 1,528 876 6,006	事業所名 一面積(㎡) (音万円) 帳簿価額(百万円) 帳簿価額(百万円) 帳簿価額(百万円) 投下資本合計(百万円) 北海道地区(64店舗) 179 22 371 572 東北地区(104店舗) 123 28 476 628 関東地区(231店舗) 351.20 362 324 64 1,853 2,605 中部地区(180店舗) 224.68 144 268 61 1,434 1,909 近畿地区(152店舗) 272 63 953 1,289 中国地区(36店舗) 77 10 204 292 四国地区(24店舗) 5 3 114 124 九州地区(93店舗) 69 16 491 578 店舗計 575.88 507 1,320 271 5,900 8,000 事務所他設備計 299.19 297 207 605 106 1,216 合計 875.07 804 1,528 876 6,006 9,216	

- (注) 1.「その他」は、有形固定資産の「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「ソフトウエア」及び投資その他の資産の「長期前払費用」を含んでおります。
 - 2.「敷金及び保証金」は、流動資産「その他」(差入保証金)を含んでおります。
 - 3.建物の一部を賃借しております。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3)在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年2月29日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1)新設及び改装

提出会社

		- 事業部門の <u>-</u>		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定		増加予定
事業所名	所在地	争耒部 100 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	面積(㎡)
第50期開店予 定の新店	-	靴等の販売 部門	店舗	200	4	自己資金及 び借入金	-	-	-
第50期改装予 定の新店	-	靴等の販売 部門	店舗	450	2	自己資金及 び借入金	•	-	1
合計	-	-	-	650	7	-	-	-	-

(注)1.第50期開店予定の新店につきましては、年間10店舗前後の予定であります。

- 2.第50期改装予定の店舗につきましては、年間40店舗前後の予定であります。
- 3.投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
- 4.投資予定金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2)除却

提出会社

第50期の退店につきましては、年間10店舗前後の予定であります。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	144,000,000		
計	144,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年 2 月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,554,100	42,554,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,554,100	42,554,100	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年 4 月13日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の数(個)	181
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 18,100 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供すること はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

	-
決議年月日	2017年 4 月12日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の数(個)	87
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 8,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 623 資本組入額 312
価格及び資本組入額(円)	23.1 11
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供すること はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日 (注)1	20,834	41,669	-	3,326	-	3,157
2015年11月9日 (注)2	516	42,185	252	3,579	252	3,409
2015年11月25日 (注)3	347	42,533	170	3,749	170	3,579
2017年3月1日~2018年2月28日(注)4	5	42,538	1	3,750	1	3,581
2018年3月1日~2019年2月28日(注)4	16	42,554	5	3,755	5	3,586

- (注) 1. 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格1,032 円発行価額978.50 円資本組入額489.25 円払込金総額504 百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格978.50 円資本組入額489.25 円払込金総額340 百万円割当先野村證券株式会社

4.新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年 2 月29日現在

2020年2月20日兆日									
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の	外国法人等		用しるの出	±1	式の状況
	方公共団体	立門以代表	引業者	法人	個人以外	個人	┩個人その他│	計	(株)
株主数 (人)	-	20	20	166	31	43	28,252	28,532	-
所有株式数 (単元)	-	21,817	1,551	306,252	2,844	114	92,934	425,512	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	5.13	0.36	72.00	0.67	0.03	21.84	100.00	-

- (注) 1. 自己株式12,286株は、「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年 2 月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1-5-1	26,350	61.94
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	900	2.11
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1 - 1	670	1.57
イオンモール株式会社	千葉市美浜区中瀬1-5-1	520	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川1 - 23 - 5	504	1.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	423	0.99
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	375	0.88
服部健志	名古屋市天白区	351	0.82
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1-2-1	336	0.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	0.70
計	-	30,731	72.23

- (注)1.イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で2,111千株の株式を所有しております。
 - 2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 423千株

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 2 月29日現在

区分	株式装	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	12,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式	42,539,000	425,390	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式	2,900	-	-
発行済株式総数		42,554,100	-	-
総株主の議決権		-	425,390	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 2 月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	12,200	-	12,200	0.02
計	-	12,200	-	12,200	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	•	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	12,286	-	12,286	-	

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

具体的には、配当性向は30%以上、金額は前事業年度以上を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び当事業年度の業績を勘案し、1 株当たり10円の配当(うち中間配当5円)を実施することを決定致しました。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、増床等の店舗に対する設備投資の資金に活用し、事業拡大を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
2019年10月 9 日 取締役会決議	212	5.00
2020年 4 月10日 取締役会決議	212	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

また、当社は、2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、以下をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

- 1. 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
- 2.当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。
- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は4名(常勤1名、非常勤3名)で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的に実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に設置しております。

口. 当該体制を採用する理由

現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性 を確保できると考えております。

八.その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにつきましては、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に4つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。「特別小委員会」は他の小委員会になじまない経営課題やリスクがある場合、必要に応じて設置しております。また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

尚、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については下記表にて記載のとおりです。

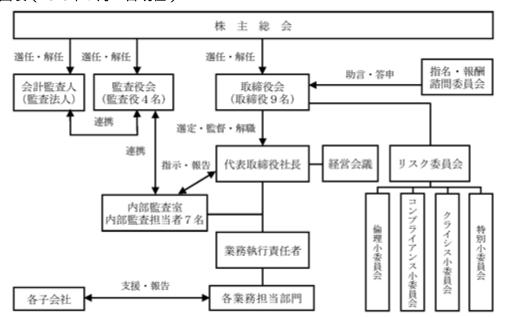
・各機関の構成員

役職名	氏名/機関	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	リスク 委員会
代表取締役社長	木下 尚久					
取締役 営業担当兼 西日本営業本部長	酒井 慶美					
取締役 商品本部長	木村 正光					
取締役 総合企画担当	上條 勝義					
取締役 管理担当兼 財務・経理本部長	小松 史明					
取締役	辻 晴芳					
取締役	湊 博昭					
社外取締役	柴田 昭久					
社外取締役	荒川 正子					
常勤社外監査役	布施 弘二					
社外監査役	越山 滋雄					
社外監査役	下山 宏					
監査役	橋本 康好					
常務執行役員	小圷 博史					
常務執行役員	柴辻 康之					
常務執行役員	丹下 浩二					
常務執行役員	高田 覚司					
常務執行役員	中山 章					
執行役員	西野 実治					

二.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社につきましては、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施しております。

図表(2020年5月21日現在)



責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議 決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定 款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨 (職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 2 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨 (職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 剰余金の配当等を定めることができる旨 (機動的な資本政策及び配当政策を図るため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	木下 尚久	1961年10月 9日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2007年9月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年9月 同社イオン広島府中店長 2009年9月 同社インナー商品部長 2012年9月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年2月 同社FT事業部長 2019年3月 同社専門事業本部 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	0
取締役 営業担当兼西日本営業本部長	酒井 慶美	1963年7月5日生	1989年3月 マイランドシューズ株式会社(現 当社)人社 2006年2月 株式会社ニューステップ(現 当社)西日本事業 部長 2012年1月 当社グリーンボックス商品部長 2014年4月 当社アスピー商品部長 2017年12月 当社内部監査室長 2020年3月 当社西日本営業本部長 2020年5月 当社取締役営業担当兼西日本営業本部長(現任)	(注) 1	-
取締役 商品本部長	木村 正光	1964年 2 月 15日生	1986年 3月 マイランドシューズ株式会社(現 当社)人社 2001年 9月 株式会社ニューステップ(現 当社)ストアサ ボート部長 2004年 2月 同社販売促進部長 2004年 8月 同社コントロール部長 2016年 3月 当社経営企画本部長 2016年 5月 当社執行役員 2018年 5月 当社取締役総合企画担当 2019年 4月 当社取締役商品本部長(現任)	(注) 1	0
取締役総合企画担当	上條 勝義	1968年7月 10日生	1992年 3 月 信州ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)人 社 2008年 8 月 株式会社ニューステップ(現 当社)商品部マー チャンダイザー 2012年 1 月 当社コーディネーター部長 2019年 4 月 当社執行役員総合企画担当 2020年 5 月 当社取締役総合企画担当(現任)	(注) 1	0
取締役 管理担当兼財務・経理本部長	小松 史明	1971年11月 11日生	1996年 3 月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1997年 3 月 同社コントロール部 2005年 2 月 同社商品戦略部 2015年 3 月 イオントップバリュ株式会社商品戦略部 2017年 3 月 イオンリテール株式会社グループ商品戦略部 2019年 3 月 イオン株式会社商品戦略部 2020年 3 月 同社財務・経営管理担当付 2020年 5 月 当社取締役管理担当兼財務・経理本部長(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	计 晴芳	1955年4月29日生	1978年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2003年5月 同社コーポレート・ブランディング部長 2005年3月 同社戦略部長 2007年5月 株式会社イオンイーハート代表取締役社長 2011年3月 イオン株式会社執行役中国事業最高経営責任者 2014年3月 同社執行役グループ管理最高責任者 兼 リスクマネジメント管掌 2015年2月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員東海・長野カンパニー支社長 2018年5月 イオンペット株式会社代表取締役社長 2020年3月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者(現任) 2020年5月 イオンディライト株式会社収締役(現任) 2020年5月 イオンペット株式会社代表取締役会長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	湊 博昭	1961年4月 4日生	1984年4月 北陸ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)人社 2009年4月イオンリテール株式会社チーム改善活動推進グループ 2013年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2015年1月永旺華東(蘇州)商業有限公司総経理 2017年3月イオンリテール株式会社千葉県事業部長 2018年3月 同社常務執行役員南関東カンパニー支社長 2020年3月 同社執行役員衣料本部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
社外取締役	柴田 昭久	1976年 6 月 11日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2012年4月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-
社外取締役	荒川 正子	1971年1月 1日生	1993年 4 月 株式会社長銀総合研究所(現株式会社価値総合研究所)入社 2000年 2 月 不動産鑑定士登録 2006年 3 月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部ヴァイスプレジデント 2010年 7 月 シービーアールイー株式会社東京本社エグゼクティブディレクター 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 2013年 1 月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役2017年 5 月 当社社外取締役(現任) 2019年 6 月 リコーリース株式会社社外取締役(現任)	(注) 1	-
常勤社外監査役	布施 弘二	1956年 5 月 28日生	1981年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社2000年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長2002年2月 同社メガマート事業本部管理部長2006年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長2010年5月 同社取締役管理部長2013年5月 同社常務取締役管理部長2015年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長2016年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	越山 滋雄	1957年 9 月 3 日生	1980年 4月 デュポンファーイースト日本支社 (現デュポン株式会社) 入社 2005年 9月 日立化成デュポン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長 2009年 4月 デュポン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役 2013年 6月 東レ・デュポン株式会社常勤監査役 2016年 5月 当社社外監査役 (現任)	(注)2	-
社外監査役	下山 宏	1952年 2 月 6 日生	1970年 4 月 東京国税局入局 2007年 7 月 国税庁長官官房総務課監督評価官室東京室長 2010年 7 月 仙台国税局調査査察部長 2011年 1 月 金沢国税局長 2012年 8 月 下山宏税理士事務所(現任) 2015年 5 月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
監査役	橋本康好	1964年 5 月 25日生	1987年 4月 株式会社コックス入社 2005年 8月 イオン株式会社戦略部マネージャー 2016年 9月 イオンリテール株式会社経営企画部戦略グループマネ ジャー 2017年 3月 同社 I M O本部ユニット推進部長 2020年 3月 イオン株式会社サービス・専門店担当付(現任)	(注)2	-
計					5

- (注)1.2020年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から2021年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
 - 2 . 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から2024年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
 - 3.所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 4. 取締役 柴田昭久及び荒川正子は、社外取締役であります。
 - 5.常勤監査役 布施弘二、監査役 越山滋雄、及び下山宏は、社外監査役であります。
 - 6. 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。 執行役員は6名で次のとおりであります。

常務執行役員 小圷博史 常務執行役員 柴辻康之 常務執行役員 丹下浩二 常務執行役員 高田覚司 常務執行役員 中山章 執行役員 西野実治

社外役員の状況

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員(社外取締役2名、社外 監査役3名)を選任しております。

取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏は社外取締役であります。常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏は社外監査役であります。

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社は同社との間には特別な利害関係はありません。また、リコーリース株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 布施弘二氏は、資本的関係として当社の株式を保有しており、その保有株式数は「 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。同氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。また、イオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社とは商品の仕入等の取引があります。

監査役 越山滋雄氏は、東洋合成工業株式会社社外監査役であります。当社は同社と特別な 取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社は同事務所との間には 特別な利害関係はありません。

当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、知識と経験を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担えること、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じる恐れがないことを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相 互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の監査役会において内部監査部門より監査報告を受けております。 また、監査役会で実施している業務執行取締役との面談には、社外取締役にも出席いただ き、意見、情報の交換を行っております。

なお、監査役会は、会計監査人より監査方針・監査計画及び監査報酬について説明を受けております。また、四半期レビュー、期末監査の結果について報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

- ・監査役会は毎月1回以上開催し、2019年度は計18回開催いたしました。布施常勤監査役は全18回、越山監査役、下山監査役は全18回中16回、竹越監査役は全18回中17回に出席しております。
- ・監査役会では、代表取締役を含む業務執行取締役との意見交換、内部監査室による監査報告、常 勤監査役からの経営会議、その他重要な会議の状況及び監査の報告、会計監査人からの監査報告 などを実施しております。
- ・常勤監査役は、子会社社長、幹部社員との面談、重要な会議への出席、重要な会議議事録、決裁 何書、契約書の監査、子会社への往査を実施するとともに社外取締役、会計監査人、監査役との 意見・情報交換を行っております。
- ・下山監査役は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室(7名)の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b.業務を執行した公認会計士 坂本 一朗氏

大村 広樹氏

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士3名、その他7名

d . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると 認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選 定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告 します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、経営管理本部及び経営監査部へ意見を求めるとともに、会計 監査人の監査業務への取組姿勢を含め、監査品質、品質管理、独立性等について評価を行って おります。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

- (注)1.上記以外に前連結会計年度において、前々事業年度に係る追加報酬が3百万円あります。
 - 2.上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両者で協議し決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人からの説明や執行側からの情報 収集を通して、前期の監査計画時間と監査実績時間の比較、当事業年度の会計監査計画における 監査項目、監査時間、配員計画及び報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、監査役 会として上記報酬額を相当と判断いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、 透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成 しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。

「業績報酬」

総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、 当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。 業績報酬は、会社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

- (a)会社業績報酬は、役位別基準金額に対して、会社業績の達成率に基づく係数により算出 し、業績を総合的に勘案し決定しております。
- (b)個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による 個人別評価に基づく係数により決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当ております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。

- c 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となって おります。
- d 取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第44期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額300百万円以内とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額60百万円以内となっております。 監査役の報酬限度額は、2008年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円となっております。
- e 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表 取締役社長木下尚久であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2019年5月24日取締役会決議 に基づき、各取締役の個別報酬額(金銭部分)に関する部分となります。業績報酬について は、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決 定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しております。

なお、当事業年度における経常損失は19億94百万円となり、期初に設定した目標経常利益 7 億30 百万円を下回る結果となりました。

取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	業績連動報酬		業績連動報酬	
	基本報酬	業績報酬	株式報酬型ストック オプション	
代表取締役	100%	0%	0%	
取締役	100%	0%	0%	100%
社外取締役	100%	0%	0%	

⁽注)この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合を支給実績を基 に算出しております。

< 取締役会の活動内容 >

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2019年5月24日:取締役報酬の件
- ・2019年5月24日:新体制における取締役の株式報酬型ストックオプション発行(上限個数決

定)の件

< 指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容 >

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役への報酬支払方法(現金、株式等)・報酬額等について議論、意見交換を行い、取締役会へ随時適切な報告を行うこととしております。

・2019年3月20日:取締役の構成案に関する事項

・2019年 5 月24日:取締役への報酬支払方法(現金、株式)、またこの額に関する事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(I = E /)	報酬等の総額	報酬等の	対象となる			
役員区分 	(百万円)	基本報酬	ストックオプ ション	業績報酬	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	63	63	-	-	9	
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	
社外役員	32	32	-	-	6	

⁽注)取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の 役員の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の直近事業年度に係る貸借対照表に計上されている有価証券は、保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、並びに子会社・関連会社の株式です。 政策保有を目的とする株式は、金融業や小売業の取引関係等を勘案し、事業上の保有意義を認める 株式について保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等 における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減しており、必要最小限の保有とします。当社の 政策保有上場株式の保有方針は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を 目的としています。個別の政策保有株式状況については、毎月取締役会に報告し、年間に1度 は中長期的な事業戦略、取引先との事業上の関係などを確認し、保有継続の可否及び株式数の 見直しを行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	13	1,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	ı	•	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	33

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
イオンフィナン	539,697	539,697	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	有
シャルサービス㈱	846	1,181	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	F
 イオン九州(株)	120,000	120,000	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	無
7 2 27 6711940	212	249	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	ж.
	105,497	105,497	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	無
	151	200	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	All
マックスバリュ西	35,112	35,112	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	有
日本(株)	52	62	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	H
イオンモール(株)	23,608	21,832	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	á
	36	39	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	有
(44)	250,000	250,000	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	_
株)コックス 	36	41	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	有
マックスバリュ九	11,340	11,340	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	有
州(株)	20	25	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	Ħ

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数 (株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休丸数が増加した珪田	体育の有無
(株)ヤマナカ	23,800	26,800	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	有
(17)	15	25	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	13
(株)リーガルコーポ	6,200	12,400	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	有
レーション	15	34	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	Ħ
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ	10,000	29,980	当社グループの財務取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	無
ループ	5	17	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	~~
(株)みずほフィナン	18,000	18,000	当社グループの財務取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	無
シャルグループ	2	3	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	///
(株)三十三フィナン	1,050	1,050	当社グループの財務取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	無
シャルグループ	1	1	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	***
(本)女十层4月/二	500	500	当社グループの財務取引に係る協力関係の維持 強化。 定量的な保有効果については記載が困難であり	
株)名古屋銀行 	1	1	ます。保有の合理性は、個別の取引状況による 事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合 理性を総合的に勘案し検証しております。	有
アキレス(株)	-	13,547	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
) TVA(IA)	-	27		F
(株)中京銀行	-	1,000	保有意義を見直した結果、売却しております。	有

(注)「‐」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的の投資株式該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる 比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣 府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財 務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条 第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812	1,559
売掛金	256	321
売上預け金	2,231	3,172
商品	38,103	35,370
未収入金	1,944	1,530
その他	507	437
流動資産合計	44,856	42,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,398	6,565
減価償却累計額	5,217	5,027
建物及び構築物(純額)	2,180	1,537
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	2	2
機械及び装置(純額)	0	0
 工具、器具及び備品	2,491	2,425
減価償却累計額	2,158	2,163
 工具、器具及び備品(純額)	332	262
土地	804	804
建設仮勘定	0	4
	3,318	2,610
無形固定資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
ソフトウエア	347	379
その他	40	39
無形固定資産合計	387	418
投資有価証券	1,914	1,401
長期前払費用	383	237
敷金及び保証金	6,398	6,078
繰延税金資産	1,343	30
その他	6	24
	10,046	7,772
固定資産合計	13,752	10,801
	58,608	53,194

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,280	317
電子記録債務	11,597	8,756
金掛買	5,966	8,025
短期借入金	8,900	9,600
1年内返済予定の長期借入金	1,077	1,211
リース債務	10	10
未払費用	1,446	1,728
未払法人税等	353	442
ポイント引当金	83	63
賞与引当金	227	229
役員業績報酬引当金	8	2
資産除去債務	10	23
その他	1,284	1,246
流動負債合計	32,245	31,656
固定負債		
長期借入金	1,561	1,970
リース債務	21	10
退職給付に係る負債	439	493
資産除去債務	1,235	1,193
繰延税金負債	-	131
その他	31	31
固定負債合計	3,287	3,829
負債合計	35,533	35,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755	3,755
資本剰余金	3,586	3,586
利益剰余金	15,009	10,130
自己株式	4	4
株主資本合計	22,347	17,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920	581
為替換算調整勘定	40	35
退職給付に係る調整累計額	250	395
その他の包括利益累計額合計	710	222
新株予約権	16	16
純資産合計	23,074	17,707
負債純資産合計	58,608	53,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

-	É	首化	٠ ٦	占	F	Щ	١
	-	וו⊨			, ,		,

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	95,013	89,089
売上原価	51,237	49,483
売上総利益	43,775	39,606
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,275	1,094
販売手数料	466	499
販売促進費	2,044	1,873
役員報酬	120	105
給料及び手当	14,486	14,287
福利厚生費	3,168	3,065
退職給付費用	215	227
役員業績報酬引当金繰入額	8	2
賞与引当金繰入額	227	229
水道光熱費	562	558
消耗品費	533	493
賃借料	17,794	16,978
減価償却費	783	648
支払手数料	110	114
その他	1,624	1,428
販売費及び一般管理費合計	43,423	41,606
営業利益又は営業損失()	351	2,000
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	47	45
受取保険金	2	6
受取補償金	29	-
その他	8	9
営業外収益合計	88	60
営業外費用		
支払利息	49	48
持分法による投資損失	-	0
その他	1	6
営業外費用合計	51	54
経常利益又は経常損失()	388	1,994

(単位:百万円)

		(十位・ロババン)
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1	22
受取保険金	50	40
受取補償金	-	50
特別利益合計	51	113
特別損失		
固定資産売却損	1 2	-
固定資産除却損	2 42	2 2
減損損失	з 2,088	з 739
災害による損失	4 71	4 33
投資有価証券評価損	2	0
その他	10	23
特別損失合計	2,217	799
税金等調整前当期純損失()	1,777	2,680
法人税、住民税及び事業税	320	289
法人税等調整額	618	1,483
法人税等合計	298	1,773
当期純損失()	1,478	4,453
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,478	4,453
•	·	

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純損失()	1,478	4,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	338
為替換算調整勘定	15	4
退職給付に係る調整額	36	145
その他の包括利益合計	214	487
包括利益	1,693	4,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,693	4,941
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,750	3,581	17,338	4	24,666	
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	5	5			10	
剰余金の配当			850		850	
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,478		1,478	
自己株式の取得				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	5	5	2,329	0	2,319	
当期末残高	3,755	3,586	15,009	4	22,347	

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,083	55	214	925	27	25,618
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)						10
剰余金の配当						850
親会社株主に帰属する 当期純損失()						1,478
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	163	15	36	214	10	224
当期変動額合計	163	15	36	214	10	2,544
当期末残高	920	40	250	710	16	23,074

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

					(単位:百万円)		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,755	3,586	15,009	4	22,347		
当期変動額							
剰余金の配当			425		425		
親会社株主に帰属する 当期純損失()			4,453		4,453		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4,878	-	4,878		
当期末残高	3,755	3,586	10,130	4	17,468		

	その他の包括利益累計額					
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	920	40	250	710	16	23,074
当期变動額						
剰余金の配当						425
親会社株主に帰属する 当期純損失()						4,453
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	338	4	145	487	-	487
当期変動額合計	338	4	145	487	-	5,366
当期末残高	581	35	395	222	16	17,707

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,777	2,680
減価償却費	783	648
減損損失	2,088	739
賞与引当金の増減額(は減少)	11	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	54
受取利息及び受取配当金	47	45
支払利息	49	48
持分法による投資損益(は益)	- 2	0
投資有価証券評価損益(は益) 投資有価証券売却損益(は益)	1	22
	42	2
回足員座隊却損 固定資産売却損益 (は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	39	1,007
たな卸資産の増減額(は増加)	1,570	2,740
仕入債務の増減額(は減少)	959	1,742
その他	111	520
- 小計	1,596	739
利息及び配当金の受取額	48	45
利息の支払額	49	47
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	194	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,400	607
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	
有形及び無形固定資産の取得による支出	863	451
有形固定資産の売却による収入	4	4
投資有価証券の取得による支出	3	8
投資有価証券の売却による収入	8	55
敷金及び保証金の差入による支出	257	110
敷金及び保証金の回収による収入	262	249
その他	366	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214	451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	700
長期借入れによる収入	1,000	1,800
長期借入金の返済による支出	1,443	1,257
リース債務の返済による支出	10	11
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	850	425
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	104	806
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75	253
現金及び現金同等物の期首残高	1,737	1,812
現金及び現金同等物の期末残高 -	1,812	1,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社プレステージシューズ

新脚步(北京)商貿有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 イオンスポーツ商品調達株式会社

当連結会計年度より、イオンスポーツ商品調達株式会社を新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新脚歩(北京)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

商品

店舗在庫:主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定

める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿

価切下げの方法)

倉庫在庫:主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~39年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

ポイント引当金

主としてポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計 年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 改正2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 改正2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、 現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委 員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基 準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員 会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。 以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資 産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更 するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」 389百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,343百万円に含めて表示しておりま す。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(中国における販売活動の休止)

2019年11月20日開催の取締役会において、連結子会社である新脚歩(北京)商貿有限公司について、現在の事業モデルではこれ以上の事業改善が見込めないことから、順次販売活動を休止し、新たな事業モデルを検討していく決議をしております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日が満期の電子記録債務

連結会計年度末日が満期の電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理 しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日が満期の電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (2019年 2 月28日) (2020年 2 月29日)

電子記録債務 - - - - 59百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3 月 1 日 至 2020年 2 月29日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	2	-
 計	2	-

前連結会計年度は、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、 売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	14百万円	1百万円
工具、器具及び備品	24	0
ソフトウエア	4	-
計	42	2

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上 しました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 長期前払費用等	愛知県一宮市他	213

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,088百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,706百万円、工具、器具及び備品28百万円、機械及び装置0百万円、土地29百万円、長期前払費用324百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上 しました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 ソフトウエア、長期前払費用等	 兵庫県神戸市他 	97
倉庫	建物及び構築物、工具、器具及び備品	愛知県名古屋市	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、倉庫の売却決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額739百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物630百万円、工具、器具及び備品11百万円、ソフトウエア16百万円、長期前払費用82百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、売却時の販売価格を時価としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4 災害による損失は、前連結会計年度については西日本豪雨による損失、当連結会計年度 については令和元年7月豪雨による損失を計上しており、その内訳は次のとおりでありま

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
商品廃棄損	71百万円	32百万円
その他	0	1
計	71	33

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額	及び税効果額	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	233百万円	464百万円
組替調整額	1	22
税効果調整前	234	487
税効果額	71	148
その他有価証券評価差額金	163	338
為替換算調整勘定:		
当期発生額	15	4
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	4
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15	4
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	102	97
組替調整額	50	62
税効果調整前	51	35
税効果額	15	109
退職給付に係る調整額	36	145
その他の包括利益合計	214	487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		-		
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,538,000	16,100	-	42,554,100
合計	42,538,000	16,100	-	42,554,100
自己株式				
普通株式(注)2	12,284	2	-	12,286
合計	12,284	2	-	12,286

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加16,100株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	の目的となる。 る株式の種類 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	合計	-	-	-	-	-	16

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	425	10.00	2018年 2 月28日	2018年5月7日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	425	10.00	2018年8月31日	2018年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 4 月10日 取締役会	普通株式	212	利益剰余金	5.00	2019年 2 月28日	2019年 5 月10日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,554,100	-	-	42,554,100
合計	42,554,100	-	-	42,554,100
自己株式				
普通株式	12,286	-	-	12,286
合計	12,286	-	-	12,286

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな					
区分	新株予約権の内訳 	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	合計	-	-	-	-	-	16

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	212	5.00	2019年 2 月28日	2019年 5 月10日
2019年10月 9 日 取締役会	普通株式	212	5.00	2019年 8 月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 4 月10日 取締役会	普通株式	212	利益剰余金	5.00	2020年 2 月29日	2020年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

現金及び預金勘定1,812百万円1,559百万円現金及び現金同等物1,8121,559

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備(建物附属設備)であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
1年内	399	342
1年超	578	259
合計	978	602

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金は、店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後4年6ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,812	1,812	-
(2) 売掛金	256	256	-
(3) 売上預け金	2,231	2,231	-
(4) 未収入金	1,944	1,944	-
(5) 投資有価証券	1,913	1,913	-
(6) 敷金及び保証金(1)	6,407	6,434	26
資産計	14,567	14,593	26
(1) 支払手形	1,280	1,280	-
(2) 電子記録債務	11,597	11,597	-
(3) 買掛金	5,966	5,966	-
(4) 短期借入金	8,900	8,900	-
(5) 未払法人税等	353	353	-
(6) 長期借入金(2)	2,638	2,631	7
負債計	30,736	30,729	7

- (1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。
- (2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,559	1,559	-
(2) 売掛金	321	321	-
(3) 売上預け金	3,172	3,172	-
(4) 未収入金	1,530	1,530	-
(5) 投資有価証券	1,396	1,396	-
(6) 敷金及び保証金(1)	6,084	6,125	40
資産計	14,066	14,106	40
(1) 支払手形	317	317	•
(2) 電子記録債務	8,756	8,756	-
(3) 買掛金	8,025	8,025	-
(4) 短期借入金	9,600	9,600	-
(5) 未払法人税等	442	442	-
(6) 長期借入金(2)	3,181	3,191	10
負債計	30,322	30,333	10

- (1)敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。
- (2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項について は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
非上場株式	0	4

- () 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握 することが極めて困難と認められるため、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。
 - 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2019年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,812	-	-	-
売掛金	256	-	-	-
売上預け金	2,231	-	-	-
未収入金	1,944	-	-	-
敷金及び保証金()	9	23	19	12
合計	6,254	23	19	12

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,343百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、 償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,559	-	1	-
売掛金	321	-	-	-
売上預け金	3,172	-	-	-
未収入金	1,530	-	-	-
敷金及び保証金()	5	22	15	11
合計	6,590	22	15	11

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,029百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、 償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	8,900	-	-	-	-	-
長期借入金	1,077	651	460	350	100	-
合計	9,977	651	460	350	100	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	9,600		•			-
長期借入金	1,211	1,020	760	160	30	-
合計	10,811	1,020	760	160	30	2

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	1,831	497	1,334
取得原価を超えるもの	小計	1,831	497	1,334
連結貸借対照表計上額が	株式	82	92	9
取得原価を超えないもの	小計	82	92	9
合	計	1,913	589	1,324

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,156	255	900
	小計	1,156	255	900
連結貸借対照表計上額が	株式	240	303	63
取得原価を超えないもの	小計	240	303	63
合	計	1,396	559	837

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	8	1	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	1	-

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	55	22	ı
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55	22	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債 及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,640百万円	1,746百万円
勤務費用	104	105
利息費用	11	10
数理計算上の差異の発生額	82	105
退職給付の支払額	69	69
その他	21	-
	1,746	1,898

⁽注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	1,241百万円	1,307百万円
期待運用収益	35	40
数理計算上の差異の発生額	20	7
事業主からの拠出額	118	116
退職給付の支払額	67	68
年金資産の期末残高	1,307	1,404

⁽注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,701百万円	1,847百万円
年金資産	1,307	1,404
	394	443
非積立型制度の退職給付債務	45	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439	493
退職給付に係る負債	439	493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439	493

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	104百万円	105百万円
利息費用	11	10
期待運用収益	35	40
数理計算上の差異の費用処理額	50	62
その他	21	-
確定給付制度に係る退職給付費用	109	137

⁽注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

- 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりでありま -

> 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2018年3月1日 (自 2019年3月1日 至 2019年2月28日) 至 2020年2月29日)

数理計算上の差異 51百万円 35百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年 2 月28日) 当連結会計年度 (2020年 2 月29日) 未認識数理計算上の差異 360百万円 395百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)	
	42.6%	41.8%	
株式	23.7	26.0	
生命保険の一般勘定	13.3	12.4	
その他 (注)	20.4	19.8	
合計	100.0	100.0	

⁽注)その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)	
割引率	0.60%	0.40%	
長期期待運用収益率	2.83%	3.12%	

(注)なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度99百万円であります。

4.退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 33,200株	普通株式 14,700株
付与日	2016年5月1日	2017年 5 月 1 日
権利確定条件(注)2	-	-
対象勤務期間(注)3	-	-
権利行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利確定条件は付されておりません。
 - 3.対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予	約権	第2回新株予約権
権利確定前 (村)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	•
失効		-	•
権利確定		-	•
未確定残		-	•
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		18,100	8,700
権利確定		-	•
権利行使		-	•
失効		-	-
未行使残		18,100	8,700

単価情報

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な	〕 詳評価単価 (円)	636	622

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 当連結会計年 (2019年 2 月28日) (2020年 2 月29		
操延税金資産			
減価償却超過額	122百万円	175百万円	
減損損失	934	873	
資産除去債務	380	371	
商品評価差額	110	192	
未払事業所税	13	13	
未払事業税	49	53	
未払社会保険料	10	10	
ポイント引当金	26	19	
賞与引当金	69	70	
退職給付に係る負債	135	135	
繰越欠損金(注)2	88	794	
その他	17	33	
繰延税金資産小計	1,958	2,744	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		794	
(注)2	-	7 9 4	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,749	
評価性引当額小計(注)1	147	2,544	
操延税金資産合計	1,810	199	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	403	255	
資産除去債務に対応する除去費用	62	45	
操延税金負債合計	466	301	
操延税金資産の純額(は負債)	1,343	101	

- (注) 1.評価性引当額が2,396百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失、資産除去 債務及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。
- (注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当連結会計年度(2020年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	ı	ı	ı	ı	ı	794	794
評価性引当額						794	794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~39年と見積り、割引率は0.0%~1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	1,219百万円	1,245百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	55	42
時の経過による調整額	14	4
資産除去債務の履行による減少額	43	75
期末残高	1,245	1,216

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	22,336	15,627	31,350	18,426	7,271	95,013

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	19,430	13,511	31,918	18,049	6,180	89,089

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載 を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載 を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	イオンス ポーツ商 品調達(株)	東京都中央区	10	スポーツ 関連の商 品調達	所有 直接 50.00%	商品の仕入 等 役員の兼任	商品の仕入	4,304	買掛金	4,430

- (注) 1. 取引の内容は2020年2月期におけるものであります。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達㈱との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)	
同一の							売上金の 預入	-	売上預 け金	1,140	
親会社をもつ	イオンリ テール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	-	店舗の賃借 等	保証金の 差入	19	敷金及 び保証	1,163	
会社							保証金の 戻入	48	金	1,100	
同一の				ショッピ	被所有 直接		売上金の 預入	-	売上預 け金	425	
親会社をもつ	イオン モール(株)	1 1 1 42 313 I	I 42.313 I	42,313	ングセン ターの開	1.22% 所有	店舗の賃借 等	保証金の 差入	137	敷金及 び保証	2,408
会社				発・運営	直接 0.00%		保証金の 戻入	22	金金	2,400	
同一の	イオン			PB商品		≠ □ 6 .4.)	商品の仕		未収入 金 (注)4	925	
をもつ ゙	トップバ リュ(株)	' ' ' '	745	745 の企画・ 開発	-	商品の仕入 等	入 8,944	電子記 録債務	1,339		
ATT									買掛金	1,127	

- (注) 1. 取引の内容は2019年2月期におけるものであります。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.取引条件及び取引条件の決定方針 イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 - 4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)		
同一の							売上金の 預入	-	売上預 け金	1,905		
親会社 をもつ	イオンリ テール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	-	店舗の賃借 等	保証金の 差入	32	敷金及 び保証	1,124		
会社							保証金の 戻入	71	金	1,124		
同一の				ショッピ	被所有 直接		売上金の 預入	ı	売上預 け金	518		
親会社 をもつ	イオン モール(株)	1 1 42.346	I 42.346 I	l 1 42 346 I	42,346	ングセン ターの開	1.22% 所有	店舗の賃借 等	保証金の 差入	28	敷金及 び保証	2,413
会社					直接 0.00%		保証金の 戻入	23	金	2,413		
同一の	イオン			PB商品		 ★□ 6 1	 → □ □		未収入 金 (注)4	760		
をもつ 1	トップバ 千葉市 745 の企画・ リュ㈱ 美浜区 開発	-	商品の仕入 等 	商品の仕入	5,999	電子記 録債務	1,320					
) <u>~ 11/1</u> 4								買掛金	812	

- (注) 1. 取引の内容は2020年2月期におけるものであります。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.取引条件及び取引条件の決定方針 イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 - 4 . 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。
 - (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 イオン(株)(株)東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり純資産額	542.00円	415.85円
1株当たり当期純損失()	34.77円	104.68円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当連結会計年度 (2020年 2 月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,074	17,707
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	16
(うち新株予約権(百万円))	(16)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,057	17,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	42,541,814	42,541,814

3.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,478	4,453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,478	4,453
普通株式の期中平均株式数(株)	42,538,785	42,541,814
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予 約権の数268個(普通株式 26,800株))。 なお、概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権2種類(新株予 約権の数268個(普通株式 26,800株))。 なお、概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、最大時で当社グループの400を超える店舗において、営業時間短縮や臨時休業をしております。これらの期間中における売上高の減少、固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に多大な影響を及ぼしております。

この影響により、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えることが見込まれます。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	8,900	9,600	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,077	1,211	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,561	1,970	0.4	2021年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	10	ı	2021年~2029年
その他有利子負債	-		-	-
合計	11,570	12,802	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1 年超 2 年以内 (百万円)		2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	
長期借入金	1,020	760	160	30	
リース債務	5	0	0	0	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資本除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,043	48,803	69,810	89,089
税金等調整前四半期純利益又は税 金等調整前四半期(当期)純損失 ()(百万円)	440	86	1,202	2,680
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失()(百万 円)	261	319	1,239	4,453
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	6.14	7.52	29.15	104.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	6.14	13.66	21.63	75.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年 2 月28日)	当事業年度 (2020年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468	1,272
売掛金	214	292
売上預け金	2,077	3,082
商品	37,353	34,665
貯蔵品	70	58
前払費用	400	355
未収入金	1 1,925	1 1,494
その他	11	8
流動資産合計	43,523	41,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,154	1,527
構築物	1	1
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	330	262
土地	804	804
建設仮勘定	0	4
有形固定資産合計	3,291	2,599
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	3	2
ソフトウエア	345	377
その他	32	32
無形固定資産合計	385	417
投資その他の資産		
投資有価証券	1,914	1,396
関係会社株式	200	205
関係会社出資金	229	107
関係会社長期貸付金	400	430
長期前払費用	383	236
敷金及び保証金	6,299	6,000
繰延税金資産	1,207	-
その他	5	4
投資その他の資産合計	10,639	8,381
固定資産合計	14,317	11,398
資産合計	57,840	52,628

(単	쉾	•	百	F	Щ)
•	_		•	\mathbf{H}	/]	ıj	,

		当事業年度
	(2019年2月28日)	(2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,280	317
電子記録債務	11,597	2 8,756
買掛金	5,610	1 7,836
短期借入金	8,900	9,600
1年内返済予定の長期借入金	1,077	1,211
リース債務	10	10
未払金	1 640	1 578
未払費用	1 1,442	1 1,722
未払法人税等	321	416
未払消費税等	278	373
預り金	98	87
設備関係支払手形	212	165
ポイント引当金	64	40
賞与引当金	218	220
役員業績報酬引当金	5	-
資産除去債務	10	23
その他	0	0
流動負債合計	31,769	31,359
固定負債		
長期借入金	1,561	1,970
長期預り保証金	12	12
リース債務	21	10
退職給付引当金	33	47
資産除去債務	1,218	1,180
繰延税金負債	-	131
その他	19	19
固定負債合計	2,866	3,371
負債合計	34,635	34,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755	3,755
資本剰余金		
資本準備金	3,586	3,586
資本剰余金合計	3,586	3,586
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金	5 040	5.040
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	9,718	4,749
利益剰余金合計	14,929	9,960
自己株式	4	4
株主資本合計	22,267	17,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	920	581
評価・換算差額等合計	920	581
新株予約権	16	16
純資産合計	23,204	17,897
負債純資産合計	57,840	52,628
	<u> </u>	·

【損益計算書】

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 2018年 3 月 1 日 2019年 2 月28日)	(自 至	当事業年度 2019年3月1日 2020年2月29日)
売上高		92,868		87,127
売上原価				
商品期首たな卸高		38,942		37,353
当期商品仕入高		48,418		2 45,602
合計		87,360		82,955
他勘定振替高		1 71		1 32
商品期末たな卸高		37,353		34,665
売上原価合計		49,935		48,258
売上総利益		42,933		38,869
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		2 1,269		2 1,088
販売手数料		2 444		2 480
販売促進費		1,961		1,787
役員報酬		106		95
給料及び手当		2 14,224		2 14,023
福利厚生費		3,091		2 2,996
退職給付費用		229		220
役員業績報酬引当金繰入額		5		-
賞与引当金繰入額		218		220
水道光熱費		557		553
消耗品費		2 524		2 484
賃借料		17,550		2 16,774
減価償却費		776		644
支払手数料		108		108
その他		2 1,575		2 1,397
販売費及び一般管理費合計		42,644		40,875
営業利益又は営業損失()		288		2,005

(単位	•	百万	Щ)

				(平位・日/川リ)
	(自 至	前事業年度 2018年3月1日 2019年2月28日)	(自 至	当事業年度 2019年 3 月 1 日 2020年 2 月29日)
営業外収益				
受取利息		2 1		2 1
受取配当金		47		45
受取保険金		2		5
受取補償金		29		-
その他		8		9
営業外収益合計		89		61
営業外費用				
支払利息		49		48
その他		1		1
営業外費用合計		51		49
経常利益又は経常損失()		327		1,994
特別利益				
投資有価証券売却益		1		22
受取保険金		50		40
特別利益合計		51		62
特別損失		_		
固定資産売却損		2		-
固定資産除却損		42		2
減損損失		2,074		727
災害による損失		71		33
投資有価証券評価損		2		0
関係会社出資金評価損		220		122
その他		10		-
特別損失合計		2,423		885
税引前当期純損失()		2,044		2,816
法人税、住民税及び事業税		259		239
法人税等調整額		609		1,487
法人税等合計		349		1,726
当期純損失()		1,694		4,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	 株主資本合 計
		資本準備金	合計		別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,750	3,581	3,581	191	5,019	12,263	17,474	4	24,802
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	5	5	5						10
剰余金の配当						850	850		850
当期純損失()						1,694	1,694		1,694
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	5	5	5	-	-	2,545	2,545	0	2,535
当期末残高	3,755	3,586	3,586	191	5,019	9,718	14,929	4	22,267

	評価・換	算差額等			
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	1,083	1,083	27	25,913	
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)				10	
剰余金の配当				850	
当期純損失()				1,694	
自己株式の取得				0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	163	163	10	173	
当期変動額合計	163	163	10	2,708	
当期末残高	920	920	16	23,204	

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円) 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 株主資本合 計 その他利益剰余金 自己株式 資本金 資本準備金 資本剰余金 合計 利益剰余金 利益準備金 繰越利益剰 合計 別途積立金 余金 14,929 22,267 当期首残高 3,755 3,586 3,586 191 5,019 9,718 4 当期変動額 剰余金の配当 425 425 425 当期純損失() 4,543 4,543 4,543 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) 当期変動額合計 4,968 4,968 4,968 4,749 4 当期末残高 3,755 191 5,019 17,298 3,586 3,586 9,960

	評価・換	算差額等			
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	920	920	16	23,204	
当期変動額					
剰余金の配当				425	
当期純損失()				4,543	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	338	338	-	338	
当期変動額合計	338	338	-	5,307	
当期末残高	581	581	16	17,897	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

店舗在庫:「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売

価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

倉庫在庫:移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~39年

工具、器具及び備品 2~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実 績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4)役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度 から費用処理しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。 以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は 投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更して おります。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」371百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,207百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

l 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権3百万円26百万円短期金銭債務684,508

2 事業年度末日が満期の電子記録債務

事業年度末日が満期の電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理して おります。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日が満期の電子 記録債務が期末残高に含まれております。

前事業年度 当事業年度 (2019年 2 月28日) (2020年 2 月29日) 電子記録債務 - 59百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年3月1日 (自 2019年3月1日 至 2019年2月28日) 至 2020年2月29日) 71百万円 32百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2018年3月1日 (自 2019年3月1日 至 2019年2月28日) 至 2020年2月29日)

1

1

営業取引による取引高 183百万円 4,642百万円

営業取引以外の取引による取引高

災害による損失への振替高

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対 照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年 2 月28日)	当事業年度 (2020年 2 月29日)
子会社株式	200	200
関係会社株式	-	5
関係会社出資金	229	107

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2 月28日)	当事業年度 (2020年 2 月29日)
操延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却超過額	122	175
減損損失	930	866
資産除去債務	374	367
商品評価差額	106	187
未払事業所税	13	13
未払事業税	46	50
未払社会保険料	10	10
ポイント引当金	19	12
賞与引当金	66	67
退職給付引当金	10	14
繰越欠損金	88	794
その他	16	16
繰延税金資産小計	1,805	2,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	794
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,611
評価性引当額小計	132	2,406
繰延税金資産合計	1,672	168
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	403	255
資産除去債務に対応する除去費用	61	44
繰延税金負債合計	465	300
繰延税金負債の純額()	1,207	131
		-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)
	建物	2,154	248	626 (618)	249	1,527	4,886
	構築物	1	-	0 (0)	0	1	30
	機械及び装置	0	-	-	-	0	2
有形 固定資産	工具、器具及び備品	330	11	11 (10)	68	262	2,137
	土地	804	-	-	-	804	-
	建設仮勘定	0	50	45	-	4	-
	計	3,291	310	683 (628)	318	2,599	7,056
	借地権	4	-	-	-	4	-
	商標権	3	-	-	1	2	8
無形	ソフトウエア	345	179	21 (16)	126	377	769
固定資産	ソフトウエア仮勘定	-	179	179	-	-	-
	その他	32	-	-	0	32	0
	計	385	359	201 (16)	127	417	778
	長期前払費用	383	126	82 (82)	190	236	363

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 GB 四日市泊店他 新規出店12店舗 123百万円

ASBee イオンモール名取店他 改装等 6 店舗 124百万円

長期前払費用 GB 四日市泊店他 新規出店12店舗 72百万円

ASBee イオンモール名取店他 改装等 6 店舗 54百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 ASBee イオンモール神戸北店他 減損損失の計上 618百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
ポイント引当金	64	-	24	40
賞与引当金	218	220	218	220
役員業績報酬引当金	5	-	5	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

10 	
事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	2 月末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	│ │ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない 事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券1,000円(1,000円券1枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、株主優待券5,000円(1,000円券5枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数2,000株以上の株主に対し、株主優待券10,000円(1,000円券10枚)を贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月11日関東財務局 長に提出

(第49期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局 長に提出

(第49期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局 長に提出

(4)臨時報告書

2019年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づ く臨時報告書であります。

2020年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づ く臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ジーフット(E03370) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月20日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂本 一朗

印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大村 広樹

ED

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジーフットが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂本 一朗

印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大村 広樹

EП

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2019年3月1日から2020年2月29日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。